

調査特別委員長報告

大都市税財政・地方創生対策特別委員長報告



本会議で報告する
元田賢治委員長

3月13日の本会議において、調査特別委員会（大都市税財政・地方創生対策特別委員会）の各委員長から、これまでの調査・研究の概要について報告がありました。なお、紙面の都合上、委員の意見を中心に掲載しています。

方創生の取り組みを推進していくために、非常に重要な課題であります。委員各位の貴重な意見を真摯に受け止め、これらの課題に対する取り組みを推進していただくよう、強く要望します。

- 委員長 元田賢治
- 副委員長 竹田康律
- 委員 森島秀治
- 委員 海徳裕志
- 委員 三宅正明
- 委員 大野耕平
- 委員 碓氷芳雄
- 委員 八軒幹夫
- 委員 星谷鉄正
- 委員 中原洋美
- 委員 今田良治
- 委員 若林新三
- 委員 佐々木壽吉
- 委員 土井哲男
- 委員 碓井法明
- 委員 種清和夫
- 委員 中本 弘

本特別委員会において調査・研究を行った各調査項目に対する委員の意見は次の通りです。

1 大都市税財政制度の充実強化

●指定都市の国の施策及び予算に関する提案

▼教育分野で、国においては子どもが減るから教員も減らそうという動きがあるが、子どもが減っても、子どもたちが

メンタルな部分や貧困の問題など教育環境は複雑になっていることから、これを受け止める体制を充実すべきである。

▼道州制について、200万人広島都市圏構想も含め、広島市としても方向付けを考えたいかなければならないのではないかと、

●大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望

▼財源をこのようにすると、国の形がこう変わりますといった提案も同時にしていないと、対応してもらえないのではないか。

▼地方交付税と臨時財政対策債が同額ぐらいになってきていることから、臨時財政対策債の廃止については力を入れていただきたい。 など

●主要事業に関する国への要望

▼放射線影響研究所の移転と併せ、同研究所から核兵器が人体に及ぼす影響の資料も出してもらうよう要望書に記載していただきたい。 など

●党派別要望に係る広島市個別要望事項

本特別委員会の委員による国会の各党派への「財源の拡充についての要望」に併せて、本市の個別要望を行う機会が持たれているため、本市の主要事業に関する国への要望事項を次の通り選定しました。

2 地方分権の推進

▼国に提案している全国ひと

り親世帯等調査における住民基本台帳データの利用が実現した場合は、慎重なデータ管理に努めていただきたい。

▼国に対して規制緩和を提案する前に、まず広島市が知恵を出して、市民のためにできることを行っていくようにしないとイケない。

▼職員が国勢調査の調査員として従事する場合の基準を緩和する際は、業務への支障や職員の休暇など、よく考えて行っていたいただきたい。 など

3 地方創生への取り組み

▼中四国地方のリーダーとして、札幌・広島福の競争を繰り広げていくことが東京一極集中を弱め、地方の再生につながると思う。

▼まちに魅力がなかったら、大学生はそのまちに就職しないと思うので、魅力的なまちにしてほしい。

▼若い世代の東京圏・関西圏

への転出超過を減らすためには、転入・転出の要因を分析して、若い世代を引き留めるにはどうすればいいのかということ、PDCAサイクルを行うのであれば、検証してほしい。

▼バスの再編は、市内中心部だけにとどめず、地域の実情を踏まえた取り組みにしたい。

▼公共交通の利便性を上げるため、路面電車やJRの定時性や速達性について事業者と協議していただきたい。

▼広島市の拠点性強化に向けた懇話会から出た意見については、市民の意見も聞き、広島市にとって何が大事かということを検討した上で実施していただきたい。

▼計画の実行に当たっては、最初に行政が仕掛けて民間へ広げていく仕組みを考えていただきたい。 など

4 行政改革の推進

▼これ以上の人員削減は考えられないので、質の向上を図ると同時に、必要な人数を確保し、大きな災害があっても通常業務を行いながら対応できる職員数を確保していただきたい。

▼経営は大変重要な観点であるが、成果ばかり求めると必ずしわ寄せが来るところがあるので、事務・事業を成果主義が導入できる事業とそうでない事業に分けて、計画を持続可能なものにしていただきたい。

▼計画期間を平成32年度から平成35年度とする、新たな行政改革計画と財政運営方針を平成31年度中に取りまとめるとしているが、市民や企業の意見も十分聞いて進めていただきたい。 など

本特別委員会で調査・研究した項目は、人口減少がもたらす地域社会の課題に的確に対応し、真の分権型社会の実現や地

都市活性化対策特別委員長報告



本会議で報告する
宮崎誠克委員長

本特別委員会において調査・研究を行った各調査項目に対する委員の意見は次の通りです。

1 当面する都市活性化に関する課題

▼防災施設があれば、広島市の防災機能も大きく向上するため、防災機能を備えたスタジアムにしたい。

▼広島市が事業主体となるのであれば、市民球場が移転するときと同様に、市民の代表である市議会の意見を反映する場や関係団体等を含めた議論の場が必要であり、やり方があるのではないかと。

▼広島市が事業主体となった以上は、リーダーシップを発揮し、誰もが納得するメンバーによる組織を作り進めて

力していただきたい。

▼サッカースタジアムを使用しない日は、市民が広場を使用できる方法をしっかりと考えていただきたい。

▼基町のまちづくりについては、サッカースタジアムの建設とは別に、基町地区の住民からの要望もきちんと受け止め、着実に進めていただきたい。

▼基町のショッピングセンターは、基町地区以外の方々に訪れるような活性化対策を考えていく必要がある、また、新たに入居している学生等とも一緒にまちづくりをしていくという機運も

▼安佐南区の団地群に地域拠点型の都市機能誘導区域の設定がされていないが、若者が住み続けるためにも、区域の設定について検討していただきたい。

▼広島市の目指すまちづくりの全体像を分かりやすく市民に周知していただきたい。

▼立地適正化計画の対象区域外の方々の意見も聞いて進めていただきたい。 など

●地域公共交通再編実施計画の策定

▼共同運行で実施する循環線の導入を機に、他の路線の共同運行も進めていただきたい。

▼向洋駅周辺については、当初設計から変更がなく、周辺住民から早く進めてほしいという要望が強いことから、第1期工事を早く始めていただきたい。

▼今回の見直しは工費を安くするために始まったが、この見直しを行うと将来的に変われないので、財政のバランスをとって好転するまで工期を延期し、将来的に当初計画に近づいていけるような運び方で努力していただきたい。

▼全体の工期だけでなく、着工までの期間も短縮し、早期に着工できるようにしたい。 など

財源の計画を立てた上で、事業の採算性を示していただきたい。

▼五月が丘団地のルートは、断面図だけでなく高架橋や駅の構造などを具体的に示し、住民の理解が得られるよう説明を行う必要がある。 など

●都市計画道路の整備方針の策定

▼見直しで整備することに決めた路線については、早期に事業着手していただきたい。

▼具体的に路線名を方針決定した際は、地元の見解をしっかりと聞き、円滑な事業推進に取り組みしていただきたい。 など

ず、サッカースタジアムの建設候補地となっていたことから、十分な活用が図られていない状態が続いていますが、この度、サッカースタジアムの建設候補地が中央公園広場に絞り込まれたことから、中央公園全体の在り方も含めて、その活用の具体化に向け、早急に取り組むことを強く要望します。

- 委員長 宮崎誠克
- 副委員長 石橋竜史
- 委員 森野貴雅
- 委員 定野和広
- 委員 平野太祐